



やいづ 未来へつなぐ

議会だより

No. 165

9月 定例会

2021. 11. 15

特集 新議場の紹介



ここに注目!

特集：新議場の紹介	1
6議員が市政をただす！	6
議会トピックス	12
今度の議会はいつから	19



特集

新しい議場をご紹介します!!



親子傍聴室

傍聴席

車いす席

議場の特徴は？

●傍聴席

大井川庁舎議場で33席だった傍聴席は、新議場では61席（親子傍聴室除く）に増え、より多くの方が傍聴できるようになりました。



●車いす対応

傍聴席出入口がスロープになっており、車いすのまま入場することが出来ます。

また、入口付近には車いす席があります。

●難聴者対応

場内にはヒアリンググループ（磁気ループ）が設置してあるため、

マイクを通した音声を直接、補聴器等で聞くことが出来ます。

●親子傍聴室

通常の傍聴席横に、親子傍聴室を設置しました。
個室になっているため、お子さまを連れた方などでも、気兼ねなく傍聴いただけます。



議会を傍聴してみませんか？

●傍聴するには？

議場入口で受付を済ませてから、議場にお入りください。

手続きは簡単！誰でも傍聴いただけます。お気軽にお越し下さい。

11月議会より、新議場で開催します。詳しい日程は19ページをご確認下さい。

議会エリア(新庁舎7階)フロアマップ

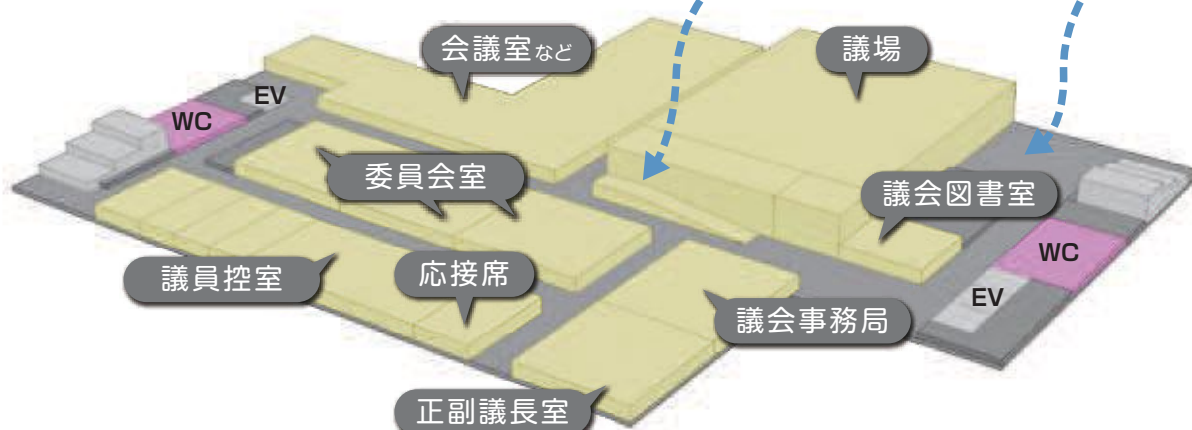
委員会室

主に常任委員会が行われています。焼津市には3つの常任委員会（総務文教・市民福祉・建設経済）があり、議案などを分野ごとに詳しく審議しています。

議場出入口(傍聴席側)



展望ロビー



正副議長室

議長及び副議長が執務を行うための部屋です。



議場

議場では、本会議や予算決算審査特別委員会などが行われます。

場内は県内産の木材が用いられ、高草山なども眺望できる、明るい雰囲気での議場です。



議会図書室

議員が政策などを調査・研究するために設置されています。



■庁舎の移転に伴い、議会事務局の住所、電話番号及びFAX番号が変更となりました。

お問い合わせの際は、ご注意ください。

住 所：〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号(本庁舎7階)

電話番号：054-625-8193 FAX番号：054-625-8194

定例会 概要

令和2年度全会計の決算を認定！

市議会9月定例会は、9月1日から10月4日までの34日間の会期で開かれ、市長提出議案23件、議員提出議案1件を審議

9月1日 本会議第一日

- ・ 人事議案3件を上程し、全員賛成で同意（市長提出）
- ・ 決算12件（一般会計1件、特別会計8件、企業会計3件）、補正予算2件（一般会計1件、企業会計1件）、条例改正3件、一般案件1件を上程（市長提出）
- ・ 一般案件1件を追加上程、委員会の審査を経て、可決（市長提出）

9月15日 本会議第二日

- ・ 一般質問6議員（P6～11参照）
- ・ 議案質疑4議員

9月22日・24日・27日～29日 各委員会の議案審査

- ・ 総務文教常任委員会、市民福祉常任委員会、建設経済常任委員会、予算決算審査特別委員会が付託された議案を審査（P14～18参照）

10月4日 本会議第三日

- ・ 9月1日に上程された18議案を、委員会の審査結果報告及び討論後、全て認定及び可決（P4・5参照）
- ・ 補正予算1件（一般会計）が追加上程され、委員会の審査を経て、可決（市長提出）（P4参照）
- ・ 意見書1件を採択し国へ送付（議員提出）（P13参照）

主な議案の審議結果



令和2年度焼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入 130億3,085万1,273円
歳出 127億6,188万9,964円

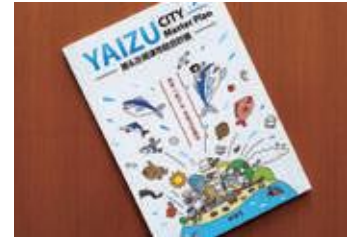
【賛成多数認定】



令和2年度焼津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入 122億5,804万4,896円
歳出 119億6,827万6,210円

【全会一致認定】



令和2年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入 757億8,788万6,407円
歳出 716億4,461万8,137円

【賛成多数認定】



令和3年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案

5,479万円増額
中心市街地活性化事業費、感染症拡大防止資機材整備事業費 など

【全会一致原案可決】



令和2年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について

事業収益 20億9,343万6,132円
事業費用 19億1,887万9,336円
当年度純利益 1億7,455万6,796円

【賛成多数認定及び原案可決】



令和3年度焼津市一般会計補正予算（第8号）案

1億1,795万円増額
新型コロナウイルス緊急対策事業者支援事業費、ICT教育推進事業費 など

【全会一致原案可決】



焼津市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

消防団員の定員を528人から648人に増員するもの

【全会一致原案可決】



令和2年度焼津市病院事業会計決算認定について

事業収益 132億4,576万9,996円
事業費用 144億6,678万4,821円
当年度純損失 12億2,101万4,825円

【全会一致認定】



令和2年度焼津市公共下水道事業会計決算認定について

事業収益 18億3,060万5,705円
事業費用 18億5,646万3,102円
当年度純損失 2,585万7,397円

【全会一致認定】

議案23件中、賛否が分かれた採決状況

(○印は賛成、×印は反対 池谷和正議長は可否同数の裁決以外は採決に加わりません。)

議案名		議決結果	議決結果	石原	安竹	内田	増井	河合	藁科	須崎	石田	松島	村松	川島	杉田	岡田	秋山	池谷	渋谷	杉崎	青島	鈴木	太田	深田	
市長提出議案	認第10号	令和2年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	17:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	
	認第13号	令和2年度焼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	18:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	認第19号	令和2年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について	認定及び原案可決	18:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×

■「認第10号 令和2年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」に対する討論の主な内容を掲載します。

賛成討論 須崎 章 議員

歳入においては、本市の歳入の根幹である市税は前年度比1.3%減となったが、全国からご寄付をいただいたふるさと納税は、52億1千8百万円と前年度から26億6千万円増収となり、産業振興に大きく寄与している。

歳出においては、福祉・保健、都市基盤整備、教育文化、産業振興、観光振興、環境の各分野において事業が着実に推進されている。

また、財政の健全化に関する比率においても、全ての指標が適正とされる範囲にあり、健全な財政運営に努めたものと認められ、評価できるものであり、本案に賛成する。

反対討論 杉田 源太郎 議員

環境整備費約3千2百万円の収入は舟券売場、ギャンブル場売上の1%分である。ギャンブル収入をあてにする焼津市ではないのであれば、依存性の事態調査を行い、市も入った協議会報告、環境整備費の用途を明らかにすべきである。

次に、総合計画推進事業費中、都市整備課分約251万円の支出は、農用地区を商業施設・企業誘致を前提にしたSIC周辺のまちづくりを進めるための専門業者への委託費用である。後継者、自給率、地球温暖化防止、農業の大切さ、災害対応、周辺地域との関係等について住民間で話し合う支援こそ、市の仕事である。

市政を^{ただ}質す！

一 般 質 問

9月定例会では、6議員が一般質問を行いました！
(下記の取り組みにより、通常より議員数を削減して実施しました。)

Q一般質問とは？

A議員個人が市の執行機関に対して、市の事務の執行状況や今後の方針などについて質問を行います。

Q質問方法は？

A一括又は一問一答の選択制です。

- 一括：複数の項目を1回の発言でまとめて質問し、まとめて答弁をもらう方法。
- 一問一答：1項目ごと質問し、その都度答弁をもらう方法。回数は無制限。

Q一般質問の内容をもっと知るには？

A一般質問の全ての内容は、市議会ホームページの「映像配信」、「会議録検索」からご覧いただくことができます。(P11も併せて参照ください。また、反映まで時間がかかることがあります。)



焼津市議会としての新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組み

焼津市議会では、緊急事態宣言を受けて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に当たる市職員の業務負担に配慮すると共に、感染防止対策として以下の取り組みを行いました。

- ・一般質問の持ち時間を、各会派で合計30分（無会派議員は15分）に短縮し、質問議員数を制限 ※通常は1議員30分
- ・本会議当日朝に、各議員の抗原検査を実施（右写真）
- ・議場に入る際の検温、手指の消毒、マスクの着用
- ・傍聴の中止（インターネット中継のみ視聴可）



新型コロナウイルス感染症の拡大に関しての 緊急事態宣言発令に伴う本市の対応について伺う

Q 新型コロナウイルス感染症との

闘いは、この先も感染の波が長期にわたり繰り返される可能性がある。このように長期化することを前提とした対応を今のうちから考えていくことが重要であると思うが、市としてどのように考えるか、伺う。

A 本市の感染状況は、9月14日現在で直近1週間の人口10万人当たりの感染者数は33・8人と

なっている。関係法令により、県の役割としては、発生状況、動向及び原因の情報収集並びに調査、感染を防止するための協力の要請、その他の蔓延の防止に関する措置、医療の提供体制の確保に関する措置等を行うこととされている。市の役割としては、市民への情報提供、予防接種の実施等とされている。県が公表する情報や感染した方また、事業所等から寄せられる相談などを分析すると、お盆以

降の感染拡大で顕著なものは、40代を中心とした高齢でない人の感染が拡大をしていること。そこから家庭内に感染が拡大し、家庭内の未成年者の感染が増えていると思われる。

従来株では、家庭内でもこれまでの感染拡大は見られなかったことや複数発生しているクラスターもたった1人の感染から短期間で感染拡大したもので、やはり感染力が強いと言われるデルタ株の影響は大きいと感じて



新型コロナウイルスに関する情報提供 (市HPより)

いる。

本市では、緊急事態宣言の対象地域に静岡県が追加されたことを受け、緊急事態措置に係る焼津市の対応方針を策定した。

この対応方針では、緊急事態宣言の期間である8月20日から9月12日までの間、感染拡大を防止するため、飲食機会での対策の徹底や人流の抑制などの一層の取り組みを進めていくこととし、具体的には、市民への感染防止対策の周知、市主催のイベントなどの開催方法の見直し、公共施設の開設時間や利用人数の制限、事業所、福祉施設等への感染防止対策の徹底、学校教育活動での感染防止対策の徹底などを行った。

現在、緊急事態宣言の期間が9月30日まで延長されたことから、市民への感染防止対策として、これまでの感染防止対策に基づく行動を徹底していただくとともに、特に感染防止の基本であ



しげや ひでひこ
渋谷英彦
(凌雲の会)

る会話時におけるマスクの着用の徹底、食事の前後や公共交通機関の利用後等における小まめな手洗い、手指消毒、感染リスクの高い場面を回避するため、密閉、密集、密接の回避、換気の悪い密閉空間にしないように定期的な換気に取り組んでいた

だけでなく呼びかけていく。今後も感染予防、感染拡大防止の徹底に取り組み、市民の皆様



新庁舎開庁に伴う市行政の進展

— 市民本位のための行政運営に向けて —

Q 総工費約百億円の新庁舎開庁を単に職場環境の改善に止めてはならないので質問する。市政の内容と職員資質を刷新し市民満足度を高めることが、今一番肝要だが、市長の覚悟を伺う。

A 職員のスキルアップを図り、庁舎の集約化で来庁者の利便性向上や部局間の横断的連携が取り易くなることで、きめ細やかな市民サービスを提供し市民満足度の向上を図る。

Q 今考えている市民生活に進展をもたらす施策を伺う。

A 新たな日常への転換やDXの推進、人口減少対策など横断的な視点を持って施策を展開させ、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいく。

Q 人口減少、超高齢化社会に即した、箱モノ等をやめる勇気が市長の重責である、見解を伺う。

A 行政経営システムを構築し、健全財政を維持している。具体的には事業点検を行い、事業の改

善、統合、廃止、縮小、延期等の評価をしている。事務事業の見直しや再構築を進め、必要な事業を見極め、行政運営に取り組んで行きたいと考えている。

Q 職員の時間単価意識と公金使用の責務につき見解を伺う。

A 行政経営システムは人件費についてもコストを算出し、職員自らが有効性、効率性、事業費及び人件費の削減余地、行政関与の妥当性などを評価し、既にコスト意識をもって職務を執行している。

Q 保健所支援で管内の市町で協議しているか、またどのような支援を行っているか伺う。

A 県から併任辞令を受け、保健師延べ36名を派遣し陽性者や濃厚接触者への調査支援をした。

Q 感染症データの集積は、的確、適正な対応、対策に必要であるがこれらの分析結果の対応について、市長の見解を伺う。

A 県が公表する情報や感染者、また事業所等から寄せられる相談等を基に、感染経路、年齢構成などの分析に努めている。保育園幼稚園・小中学校対策、事業者のPCR検査の経費助成、さらに我が家のスローガンを募集し感染対策の啓発を行った。

Q ワクチンは感染予防効果を期待するものではなく、臨床試験であること等、全てを理解できるように説明しているか伺う。

新型コロナウイルス感染症状況分析と情報提供



すぎき たつゆき
杉崎辰行
(市民派議員団)

A 市HPに掲載、厚労省の新型コロナウイルス感染症Q&A等が閲覧できる。さらに、ワクチンの効果と投与方法、副作用等の情報が掲載しているチラシを接種券に同封している。必要な情報を理解した上で判断できるように情報提供をしていく。

Q 旧島田市民病院の建物を医療施設として残せるよう要請できるか伺う。

A 一つの案として県に報告する。

Q 治療迅速化の為に感染症分類の引き下げ要請ができないか伺う。

A 国の議論を注視したい。

Q 感染者救済にイベルメクチンを厚労省に要望できないか伺う。

A 内部で検討したいと思う。



市役所の新庁舎



認知症高齢者とその家族を守るために

「賠償責任保険制度」の導入を！

Q厚生労働省によると2025年には認知症高齢者は約700万人、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症に罹患すると見込まれる。認知症高齢者が外出先などで他人にケガをさせたり、物を壊したりして家族が損害賠償を求められる事態に備えて、民間保険を活用した事故救済制度を導入する自治体が増えている。認知症高齢者もその家族も、誰もが安心して暮らせるまち焼津市にしていくなために、「賠償責任保険制度」の導入は重要であると思うが市の見解を伺う。

A自治体による認知症高齢者の個人賠償責任保険の導入については、本市では認知症などで徘徊するおそれのある人の早期発見や保護を地域のネットワークで行う「おみね輪プロジェクト」を展開しているが、最近では、認知症により事故やトラブルに巻き込まれ、家族や法定の監督義務者が賠償責任を

問われることに備えた様々な民間の個人賠償責任保険があると認識している。家族の安心が認知症の受容や地域での生活の継続に寄与すると思われることから、議員提案の「賠償責任保険制度」については、実施に向けて検討している。

Q認知症の人やその家族のニーズに対応した具体的な支援につながる仕組みとして、「チームオレンジ」を地域ごとに構築していくことを目標としているが、本市におけるチームオレンジの体制整備の現状と今後の方向性を伺う。

Aチームオレンジは、住み慣れた身



北道原地区のチームオレンジの皆さん

近な地域で認知症の困りごとに対し、地域住民や団体がチームとなり、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターを中心にチームオレンジとして活動を始めたところである。今後チームオレンジの活動により、地域の認知症高齢者やその家族への見守り体制が整い、認知症になっても安心して暮らせるまち焼津市が実現できるよう、人材育成を進めていく。

子どもを守る安全安心対策の推進

Q本年6月28日に千葉県八街市で、トラックが下校途中の小学生の列に突っ込み、児童の男女5人が死傷する事故が起きた。この事故を受けて、文科省、国交省、警察庁が、全国の公立小学校の通学路を対象とした合同点検を行うことを発表した。本市において、通学路の危険箇所の把握方法について伺う。

A小学校では、教員による通学路点



通学路の危険箇所を児童がまとめる様子
(交通安全リーダーと語る会)

検や、保護者や地域住民からの情報提供により、通学路の危険箇所を把握している。また6年生が交通安全リーダーとなり、保護者や見守り隊が参加する交通安全リーダーと語る会により、通学路の危険箇所の把握も行っている。

Q通学路点検の実施期間を伺う。

A通学路対策の基本方針となる焼津市通学路等交通安全プログラムを策定し、毎年合同点検を実施し、PDCAサイクルにより交通安全対策を進めている。



かわしま かなめ
川島 要
(公明党議員団)

「コロナ禍2年目の夏、緊急事態宣言下の

感染拡大から命と暮らしを守るために

Q 日本共産党市議団は市長へ緊急要望書を提出し、宿泊療養施設増、事業者へのPCR検査の補助、県の協力金等に対する相談体制の構築など要望の殆どが通ったが、①

① 自宅療養者への食糧支援・パルスオキシメーターの配付はどうか。
② 事業者へ、富士市のように独自の応援金の創設はどうか。

A ① 法律において、自宅療養者への支援を行うこととされている。志太榛原圏域においては、現時点では必要な時に必要な方に対して届けられていると承知している。② 独自の応援金については県の応援金への上乗せ支援に新たに取り組み。

市立小中学校のオンライン授業

Q 9月1日以降のオンライン授業を受けている児童・生徒と家庭でオンライン授業に参加できない児童・生徒の状況はどうか。

A 開始時には、一部接続等の問い合わせがあったが、ほとんどの児童・

生徒が参加し、その後はトラブルなくオンライン授業を実施することができた。家庭でオンライン授業を受けることができない児童・生徒は、学校に登校して授業を受けていた。

Q 低学年は親がつきっきりで大変だったと聞き、接続がうまくいかなかったのはいろんな場面であつたようだ。課題を明らかにし今後活かすことはどうか。

A 今回のオンライン授業によって生じた課題等は、今後に備えて問題解決をしていく。



焼津東小学校で、教員がオンライン授業を行う様子

不登校児童・生徒が通うフリースクール等の民間施設に支援を

Q 教育機会確保法は多様で適切な学

習活動の重要性や個々の不登校児童生徒の休養の必要性を規定し、国や地方公共団体は、子どもの状況に応じた学習活動への支援が求められている。民間施設は授業料や人数増の課題があり、助成を求めたいがどうか。

A 現在、国において検討が進められ、国・県の動向を注視しているところであり、現段階での助成は

考えていない。

Q 千葉市教育委員会は、不登校児童・生徒の学習支援とフリースクールとの連携事業を委託している。焼津市も対象があるか。

A 例えば、国の制度設計ができたところで、焼津市もそれに倣って検討して、支援をしていくか否かを決めていきたい。



ふかだ ゆりこ
深田百合子
(日本共産党市議会議員)

反対意見書が提出された「S-C周辺まちづくり」、その関連について伺う

Q 議決権行使書の賛成多数として準備組合が設立したが、地域内地権者の半数が反対であった。地権者に詳細を半年以上示さなかった理由を伺う。

A 終息後の総会で公表すべきという組合役員候補者の意向である。
Q 農政は営農継続希望者の声に耳を傾ける気持ちはあるか。
A しっかり支援していく。



すぎた げんじろう
杉田源太郎
(日本共産党市議会議員)

Q 地域内で農業持続の考え方はさまざま。行政主導で話し合いの場を持たせる考えはあるか伺う。

A 地元の方が主体で、市は支援する。
Q くらしと環境を守る会は多数の署名と共に農業・地域環境を守る主旨の反対意見書を県と市に提出した。その対応を伺う。

A まちづくりに関する1つの意見として捉える。

コロナウイルス感染者に 精いっぱいの支援を

Q 感染者への支援について、自宅療養者、妊婦と同居家族、子育て家族、介護家族、介助家族、それぞれに市が準備している支援を伺う。

A 自宅療養者への食事や日用品の提供は県が行うことになっているが、健康観察で確認が取れない場合、市が県からの要請に基づき、本人の同意を得て自宅を訪問して状況確認を行うことにした。妊婦支援についても県が対応し、入院が必要な場合は市立総合病院で受け入れている。また同居家族、子育て家族、介護・介助家族の感染も県が担当しているが、陽性者から市に相談があった場合には県の指示を受けながら各家庭の状況に合った支援を行っている。

**生活保護の申請は権利である
「この意欲的な情報発信を」**

Q 生活保護利用者に対する人権を無視した発言が問題になる中、



あきやまひろこ
秋山博子
(無党派)

厚労省は即座に「生活保護は権利である」と発信し、札幌市では大きく明記したポスターを掲示した。ポスターは、社会がこういう助け合いの仕組みでできていることをもう一度思い出させてくれる。市にも同様の発信を求めたい。

A 生活保護が憲法に定められた申請は権利だということは、市のチラシ等にも書き、案内をしている。周知不足で生活保護につながっていないとは考えていないが、周知の仕方については参考させていただきながら検討していきたい。



札幌市の生活保護ポスター

市議会インターネット中継をご覧ください！

焼津市議会では、インターネットによる本会議のライブ中継と、録画映像を配信しています。

傍聴に来ることができない場合でも、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等で本会議の映像をご覧いただくことができます。

なお、録画映像の配信は閉場ごとおおむね7日（土日祝日を除く）以降からご覧になれます。



焼津市議会

「焼津市議会」を検索し、右記ホームページからご覧ください。



ここをクリック

ありがとう大井川庁舎議場！

9月定例会の閉会後に、議場閉会式を開催



池谷議長より閉場によせて

この場所は、昭和59年11月に大井川町の議場として歩み出しましたが、平成20年11月に焼津市と大井川町が合併したことで一度はその役割を終えました。

しかしながら、平成25年1月には再びこの場所が焼津市の議場として、今日まで長きにわたり役割を果たしてきました。



この間、焼津市政の発展を願い、多くの議員と当局による言論が交わされ、いまの焼津市を形作ってきました。そう考えるとまさに焼津市の歴史を見守ってきた場所だったと感じております。

この議場においては、市議会定例会のほか、市内中学生たちによる中学生議会が開催されたり、モンゴル国の使節団をお迎えするなど、多方面の用途で市民の皆様にも愛された場所でありました。

本日をもって、この議場はその役割を終え、今後はリノベーションを経て、市民の皆様への健康増進のためのスペースに生まれ変わる予定です。今後とも市民の皆様にも愛される場所になることを願うばかりであります。

(当日の議場閉場式挨拶より、一部抜粋)

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改革において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月4日

焼津市議会

<提出先>衆参両院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官ほか関係大臣

消防団条例の一部を改正 消防団員の上限人数を120人追加

令和2年度焼津市病院事業 会計決算認定

Q 患者数が減っている一方で、一人当たりの診療単価が増えている理由を伺う。

A 新型コロナウイルス感染症の影響で受診機会が減少し、患者数が減っているが、令和2年4月の診療報酬改正と積極的な施設基準の新規取得及びランクアップにより、全体の診療単価を押し上げた。

また、入院支援部門が積極的に関わることで、多職種による各種指導等が増加し、指導料や管理料等の算定件数が増加している。

Q 当年度減価償却資産が前年比7.5%の増となっている要因について伺う。

A 前年度に、短期間の5年で償却する高額医療機器ダヴィンチを導入したことによる。

令和3年度焼津市病院事業 会計補正予算

Q 補助金を財源に、どのような機器を購入予定か伺う。



A 新型コロナウイルス感染症患者に対し、高度で適切な医療を提供するため、鼻から精度の高い酸素投与を行うネーザルハイフローや、クリーンベッド、クリーンパーテーション、肺エコー診断等を用いる超音波画像診断装置などである。

Q 検査委託料の補正額はどのように積算しているのか伺う。

A 全入院患者にPCR検査を6月から実施しており、1か月あたりの新規入院患者数900人に、検査単価である1万1千円を乗じて委託料を算出しているほか、術前患者に対するPCR検査を昨年12月から実施しているが、この分が当初予算に計上されていないため、補正額に加えている。

焼津市税条例の一部を改正 する条例の制定

Q 今回、条例を改正する理由について伺う。

A 現在実施している法人市民税の超過課税が5年間の期限を迎えるにあたり、5年間の延長を行うものであり、目的は新病院の施設整備である。

焼津市消防団条例の一部を 改正する条例の制定

Q 消防団員を増員する理由の一つに、昼間の防災力強化とあるが、機能別消防団員の内容と出動状況について伺う。

A 機能別消防団員のうち、事業所と市役所団員については、火災の後方支援活動を主としているが、出動管轄において火災が発生しなかったため、出動実績はない。支援団員については、以前所属していた分団の管轄内で火災が発生した際、基本団員と連携して消火を含めた活動を行うこととなっている。

焼津市立幼稚園条例を改正 東益津幼稚園の廃園、利活用の検討へ

令和2年度焼津市国民健康
保険事業特別会計決算認定

Q 県広域化への準備について、どのように取り組んでいるか。

A 医療費の適正化、収納率の向上、赤字繰り入れの解消、賦課方式の統一などの取り組みを進めている。

Q 国民健康保険給付等支払準備基金について、どのように考えているか。

A 現在は、納付金に対して激変緩和措置が取られているが、今後のことははっきりとしていないため、安定して国民健康保険事業を運営していくためには、基金は必要である。

焼津市立幼稚園条例の一部
を改正する条例の制定

Q 東益津幼稚園の廃園後の園舎活用方法について伺う。

A 現在、庁内で園舎活用に関する検討を進めている段階であり、今後、地域の方々のご意見も伺いながら検討していきたい。

令和2年度焼津市介護保険
事業特別会計決算認定

Q 特別養護老人ホームの待機者数と前年度比について伺う。

A 令和2年度は68名であり、前年度が44名だったことから、若干増加している。

第8回 議会ワンポイント解説

このコーナーでは、議会のことを少しでも知っていただくために、議会でよく使われる用語について、できるだけわかりやすく市民のみなさんにご説明します。



決算認定とは？

焼津市議会を含む地方議会では、地方自治法に規定された権限の1つに「決算の認定」があり、市が取りまとめた、決算（一会計年度の歳入歳出予算執行の実績）について、収支が適法かつ正当に執行されたかどうか確認をすることを言います。



新源泉施設「焼津港1号井」が完成 市内9施設への安定供給が可能に

令和2年度焼津市し尿処理 事業特別会計決算認定

Q バキューム車の更新目安について。
A 概ね、使用期間10年、走行距離10万キロメートル以上としている。

Q 大井川環境管理センターが整備されたが、新屋中継基地は今後どうするのか。

A 現時点で更新等をする計画はないが、既存施設を適切に使用していく。生し尿は大井川環境管理センターへ直接搬入できるため、中継槽の活用方法を変更し、浄化槽汚泥等のみを集積していく。

令和2年度焼津市温泉事業 特別会計決算認定

Q 安定供給が出来ることに加え、どんな効果があるか。

A 今までは湯量の日量が約300tで、駅前足湯を含む市内9施設での使用量が制限されていた。新源泉の供給開始により、湯量が日量約700tに増加することにより、足湯を含んだ市内温泉9施設が制

限なく利用できるようになる。
Q 湧出量が増えたことで、既存管への負担はないか。

A 既存の源泉も、元々は約700tの湧出量があったため、問題はないと考える。



令和2年度焼津市水道事業 会計決算認定及び剰余金処 分案

Q 老朽管の更新は、「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020」に沿って行われていくのか。

A ビジョンは今後40年の水道事業を見据えたものであり、老朽管の更新は、ビジョン中の財政計画に基づいて行っていくものであるが、令和2年度については概ね計画どおりであった。計画については毎年、検証していく予定であり、5

年に一度、見直しを図っていく。

Q 昨年度より給水収益は下がったのは、2か月間の水道料金の基本料金減免の影響か。

A 減免の影響が大きいが、使用者による節水なども要因である。

令和2年度焼津市港湾事業 特別会計決算認定

Q 物流拡大に向けた方策検討業務によって見えてきたポर्टセールスの課題は。

A 港湾内では遊休地が少なく、新たな土地の確保が難しいため、民間も含めて土地利用の検討をしていく必要がある。

また、企業のニーズに対応可能な設備投資を検討する必要がある。

令和2年度焼津市公共下水道 事業会計決算認定

Q 今後、雨水整備が必要な箇所はどこか。

A 事業計画区域内において、未整備の主な所は、赤塚川雨水幹線、堀川雨水幹線、新屋雨水幹線である。

防災備蓄用に消毒液や間仕切り等を充実 避難所等の新型コロナウイルス感染症対策

新庁舎建設事業

Q 建設事業費総額の見直しを伺う。

A 建物工事費が約95億5千5百万円、設計、設計監理費が約2億7千2百万円、測量などが2千3百万円で、建設に係る総事業費として、約98億5千万円である。

Q 建設関連費はいくらか。

A 用地取得が約4億円、引越しや備品購入が予算ベースで約3億9千万円である。

総合計画推進事業費

Q 市民意見はどのような形で反映される予定か伺う。

A アンケート調査や団体ヒアリングのほか総合計画策定市民会議等の様々な意見を踏まえ、焼津市第6次総合計画第2期基本計画の施策の方針や市民と行政の役割分担など、計画に反映する予定である。

防災備蓄資機材整備事業

Q 当初予算額より2倍以上、増額をした理由について伺う。

A 避難所等での新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液や間仕切り等を購入したため。

Q すべての避難所への配備か。

A 基本的には防災倉庫に備蓄し、避難所へは、その都度対応していく。



購入した間仕切り

不登校児等適応指導・就学支援費

Q 適応指導教室に配置した教員免許所有者は何人か。また、適切な人員配置か。

A 適応指導教室には5人の指導員を配置しており、全員が教員免許状を所有している。退職した校長を中心とした運営が図られており、適切な人員配置であると考えている。

Q 令和2年度に適応指導教室へ通っていた児童生徒のうち、状況が改善した人数を伺う。

A 個々により違いはあるが、改善した人数は増加している。

ていった児童生徒は15人である。

成人式開催費

Q さまざまな意見があったと思うが、この方式で開催した点をどのように評価しているか。

A 参加した新成人からは、他地域が中止等となった中、開催したことに感謝する声があった。

また、事故等もなく開催できたことは、会場を管理する県漁港管理事務所や漁協、警察署のほか、多くの関係団体の理解と協力によるものであり、大変感謝している。

地球温暖化防止活動啓発事業費

Q 環境教育の省エネの具体的内容は何か。

A 小学校の場合は、部屋の電気を消す等、身近な行動を題材にする。高校では、公共バスの利用や、自転車の利用を促進している。また、もったいないという考えも、場合によっては買い替えによってCO2が減ることを伝えている。

重度心身障害者タクシー料金助成事業

Q 各障害者別及び人工透析通院者へのタクシー券交付状況を伺う。

A 身体障害者へは445人に1,190冊、知的障害者へは15人に23冊、精神障害者へは127人に157冊交付している。人工透析通院者へは89人に715冊を交付している。(1冊につき24回分)

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費

Q 給付実績を伺う。

A 児童扶養手当受給者を対象に、8月に1世帯5万円、第2子目以降、児童1人につき3万円の基本給付、家計急変の場合は、基本給付に1世帯5万円の加算給付を行った。基本給付の対象は946世帯、うち第2子目以降の児童は505人、加算給付の対象は814世帯であった。児童扶養手当受給者以外にも公的年金を受給しているため児童扶養

手当を受給されない世帯などに対し、基本給付は177世帯、うち第2子目以降の児童は109人、加算給付の対象は44世帯であった。基本給付については、12月にも2回目の追加給付を実施している。



焼津市事業者緊急支援金

Q 業種別支給件数を伺う。

A 令和2年度は702事業所から申請があり、飲食店181件、建設業111件、製造業117件、小売業75件、その他サービス業71件などである。

潮風グリーンウォーク整備事業

Q 事業の進捗率について伺う。

A 令和2年度末の進捗率は44%である。国との積極的な協議調整など連携を図り、令和3年度末完成を目指し進めているところである。

合併処理浄化槽設置事業費

Q 新設・単独浄化槽からの設置替え・公共下水道整備地区における再設置の実績について伺う。

A 令和2年度における合併処理浄化槽の新設件数は、公共下水道事業計画区域を除く合併処理浄化槽補助金対象区域全体で263件、公共下水道事業計画区域内未整備区域は22件で、合計285件である。単独浄化槽からの設置替えは、浄化槽補助対象区域全体で125件、公共下水道未整備区域は8件、合計で133件である。

子育て世帯マイホーム取得応援事業費

Q 取得した18世帯の内訳を伺う。

A 市内での転居は12世帯、市外からの転入は6世帯であった。

令和3年度補正予算から

電子申請システム整備事業

Q 市民サービス向上の詳細について伺う。

A 市の申請手続きについて、令和4年度に電子化を導入するためのライセンスを導入する経費であり、本システムを導入することで、市役所に行かなくても、必要な手続きをネット上から行えることとなり、より利便な行政サービスの提供につながるものと考えている。

介護施設等整備事業費

Q 1事業所へと説明があったが、事業所の選定理由と予定整備内容について伺う。

A 国からの照会があり、市内の高齢者施設等へ周知している。国が全国の要望書の中から優先順位をつけ、事業者を選定する。今回の整備は、大雨等による冠水被害に備えるための非常用自家発電設備の設置工事である。

シェイクアウト訓練参加

9月22日、全議員が焼津市内全域で行われたシェイクアウト訓練に参加しました。

シェイクアウト訓練とは、地震の際の安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない」を身につけるための訓練です。いざという時の行動を確認しました。



Facebookで 情報発信中!

多くの市民の皆さまに議会と市政に関心を持っていただくため、焼津市議会の公式Facebookページ「やいづ市議会」を開設しています。

市議会定例会や議会の公式活動に関する情報などを中心に情報発信をしていますので、ぜひページへの「いいね!」をお願いいたします。



いいね!はこちらから

<https://www.facebook.com/yaizushigikai/>



11月の市議会

※日程は変更になる場合がありますので、最新の情報はホームページなどでご確認ください。

※本会議の様子は、インターネット中継でもご覧いただけます。

日	曜日	内 容	開会時間
11/19	金	本会議（議案の上程）	9:00
12/7	火	本会議（一般質問）	9:00
12/8	水	本会議（一般質問・質疑）	9:00
12/9	木	常任委員会	9:00
12/17	金	本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）	9:00



編集後記

コロナ禍2年目の秋、ようやく感染者数が減少してきました。冬に向かってコロナ第6波が来ないように、また、目まぐるしく変化する状況に、市民に対する十分な支援が必要です。

さらに気候変動対策、核兵器廃絶、ジェンダー平等など課題は山積みです。市長と議会

が対等の機関として、議会は基本方針を決定（議決）し、その執行を監視し、積極的な政策提案を通して議会力をつけていきたいと思っています。引き続きご意見・ご要望をぜひお寄せください。

（深田）

やいづ市議会広報特別委員会

川島 要、増井好典、内田修司
河合一也、岡田光正、深田百合子